

# 毒物劇物取扱者試験 出願者のみなさん



## 毒物劇物取扱者試験の出願には、 電子申請のご利用が 便利です！

### 電子申請での出願はこちら！

#### 1 申込ページへアクセス



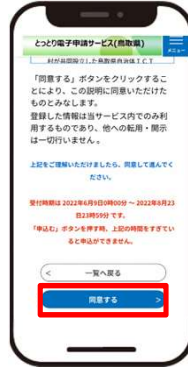
とっとり電子申請サービス

のトップページから  
「毒物劇物取扱者試験」と検索して  
アクセスすることもできます！

#### 2 ログインまたは 利用者登録せずに申込へ



#### 3 内容を確認して【同意する】



#### 4 アドレスを入力して【完了する】



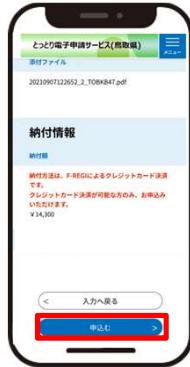
入力したメールアドレス宛に  
メールが届きます。  
受信したメールの本文にある  
URLにアクセスしてください。



#### 5 内容を入力して【確認へ進む】



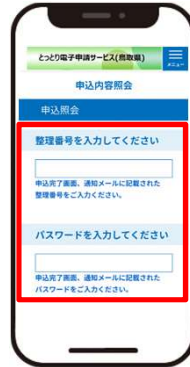
#### 6 内容を確認して【申込む】



後日お支払いに関するご案内  
を送付します。  
受信したメールの本文にある  
URLにアクセスしてください。



#### 7 内容を入力して【照会する】



#### 8 【F-REGIでお支払い】 から決済手続き



決済後「納付状況」が「支払済み」  
になっていれば支払い完了です  
※領収書は発行されません

### 引き続き書面での出願も可能です

#### 1 必要書類を揃える

- 受験願書
- 写真
- 受験手数料（10,500円）

#### 2 受験手数料を納付する

右記の納付窓口で、**バーコード付き受験願書を持参**のうえ手数料（10,500円）  
を納付してください。  
納付後に発行されるレシートの「**控1**」を願書の裏面に貼り付けて提出して  
ください。

#### 3 保健所の窓口へ提出する

住所地を所管する下記の【**願書提出先・問合せ先**】へ必要書類を提出してくだ  
さい。（鳥取県外在住の方は医療・保険課へ提出してください。）

#### 【納付窓口】

鳥取県庁本庁舎 地下1階売店（鳥取市東町一丁目220番地）

中部総合事務所 別館1階 倉吉食品衛生協会（倉吉市東蔵城町2）

西部総合事務所 本館3階 米子食品衛生協会（米子市靴町一丁目160）

※詳細については、必ず「実施要領」をご確認ください

### 【願書提出先・問合せ先】 平日8:30～17:15

窓口・問合せ先	所在地	電話
鳥取県福祉保健部 健康医療局 医療・保険課 ※県外在住の方のみ提出可能	〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地	0857-26-8666
鳥取市健康こども部 鳥取市保健所 保健医療課	〒680-0845 鳥取市富安二丁目138-4	0857-30-8531
鳥取県中部総合事務所 倉吉保健所 医療・感染症対策課	〒682-0802 倉吉市東蔵城町2	0858-23-3144
鳥取県西部総合事務所 米子保健所 医療・感染症対策課	〒683-0802 米子市東福原一丁目1-45	0859-31-9316

操作の確認は、  
右上【メニュー】から  
こちらをご参照ください



令和5年度毒物劇物取扱者試験  
に関するお知らせはこちら